

## 1 注射用テセロイキン(遺伝子組換え)

2 **確認試験及びpHの項を次のように改める.**

3 **確認試験** 本品1個の内容物を滅菌精製水1 mLに溶かし、1  
4 mL中に「テセロイキン(遺伝子組換え)」約200単位を含む液  
5 となるようにテセロイキン用力価測定用培地を正確に加え、  
6 試料原液とする。以下「テセロイキン(遺伝子組換え)」の確  
7 認試験(1)を準用する。

8 **pH** 別に規定する。

9